

# 入札説明書

## 奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託

<p>入札説明書一式</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 入札説明書</li><li>2. 入札参加資格申請書記載例</li><li>3. 誓約書記載例</li><li>4. 契約履行実績証明書記載例</li><li>5. 再委託承認申請書記載例</li><li>6. 入札書記載例</li><li>7. 入札書封緘例</li><li>8. 委任状記載例</li><li>9. 仕様書</li><li>10. 落札者決定基準</li><li>11. 提案書作成要領</li><li>12. 提案書評価表</li><li>13. 各項目記載上の留意事項</li></ol>	<p>添付様式一式（入札説明書綴じ込みでない）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 入札参加資格申請書（様式1）</li><li>2. 誓約書（様式2）</li><li>3. 契約履行実績証明書（様式3）</li><li>4. 再委託承認申請書（様式4）</li><li>5. 入札質問票（様式5）</li><li>6. 入札書（様式A）</li><li>7. 委任状（様式B）</li></ol>
--	--

令和5年5月

奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課

# 入札説明書

奈良県が調達する奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託に係る入札公告に基づく総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記**7. 入札書の提出場所等**の（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

## 1. 公告日

令和5年5月19日

## 2. 競争入札に付する調達の内容

- （1） 入札物件名  
奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託
- （2） 委託内容  
奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務 一式  
なお、詳細は「奈良県雇用予定型リカレント教育事業」業務委託仕様書（以下、仕様書という。）によります。
- （3） 委託期間  
契約日～令和6年3月22日
- （4） 履行場所  
奈良市登大路町30番地 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課ほか
- （5） 入札方法  
総合評価一般競争入札
- （6） 予定価格  
41,283,000円（税込み）
- （7） その他  
詳細については、仕様書のとおりとします。

## 3. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（5）までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- （3） 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q7⑥人材派遣又は⑯その他サービスに登録しているものであること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）  
電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

(4) 次の要件を全て満たす者であること。

ア 職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項に規定する有料職業紹介事業の許可又は同法第33条第1項に規定する無料職業紹介事業の許可を受けており、かつ、職業紹介事業において違法行為による行政処分を現に受けていないこと。

イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けており、かつ、労働者派遣事業において違法行為による行政処分を現に受けていないこと。

なお、ア及びイに定める許可を受けていない事業者については、業務の一部を再委託することにより(4)の要件を満たす者と認めます。ただし、実施体制において、ア及びイに規定する許可を有している者を配置し、法律を遵守するとともに責任をもって業務に当たる者に限ります。また、当該再委託の受託者が(1)から(3)まで及び(5)の要件を満たす者である場合に限ります。

(5) ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム規格）又はプライバシーマークを取得している者であること。

#### 4. 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、以下に定める書類を添付した入札参加資格申請書（様式1）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

<添付書類>

ア 会社の概要（設立年月日、所在地、事業内容 等）

イ 誓約書（様式2）

以下の書類を添付してください。

(ア) 3. 競争入札に参加する者に必要な資格（以下、参加資格という。）(4) ア及びイに示す許可を受けていることを証明する書類。（許可証の写し等）

なお、業務の一部を再委託することにより参加資格（4）を満たす場合は、下記オを提出してください。

(イ) 参加資格（5）を証明する書類。（登録証の写し等）

なお、プライバシーマークについて、入札参加資格申請書（様式1）提出時に有効期間が経過している場合であっても、契約時までには更新が完了することを条件に、更新審査中証明書を合わせて提出すれば良いものとする。この場合、契約時までには更新を完了させることについて別途誓約書（様式任意）を提出すること。

ウ 入札保証金免除に係る根拠書類

入札保証金の免除を希望する場合は、審査を行いますので、8. 補足（2）ア又はイに該当することを証明する書面を提出してください。

なお、履行実績の証明については、契約履行実績証明書（様式3）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）が必要です。

## エ 契約履行実績証明書（様式3）

過去2年間（令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間）に県が仕様書と同等と認める契約を国又は地方公共団体と締結し、かつ、誠実に履行したことを証明する書類として契約履行実績証明書を提出してください。記載については契約履行実績証明書記載例のとおりです。

## オ 再委託承認申請書（様式4）

業務の一部を再委託することにより参加資格（4）を満たそうとする場合に提出してください。この場合、再委託先についても上記ア、イを添付してください。

### <提出期限及び場所等>

- ・提出期限：令和5年6月9日（金） 午後3時まで  
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）
- ・場 所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 能力開発係（県庁本庁舎主棟6階）  
電話 0742-27-8834（ダイヤルイン）
- ・調整期日：令和5年6月14日（水） 午後3時まで  
（提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、調整期日までに再提出してください。）

### <提出方法及び部数>

- ・方 法：持参又は郵送  
郵送による場合は、書留郵便とし、上記の提出期限までに必着のこと。また、封筒に「奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託に係る入札参加資格申請書 在中」と朱書きしてください。
- ・部 数：各1部

### <その他>

- ・作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された申請書等は返却しません。
- ・責任の所在を明確にする観点から共同提案は認めません。

## 5. 入札参加資格審査結果の通知

- （1） 入札参加資格申請書（様式1）を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面により通知します。
- （2） 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）以内に書面を上記4. **入札参加資格の確認**に示す書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

## 6. 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、所定の入札書（様式A）を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。記載については入札書記載例及び入札書封緘例のとおりです。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状（様式B）を入札と同時に提出してください（入札開始時に集めますので（1）の入札書の封筒には封緘しないでください。）。記載については委任状記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載し、その下に代理人と表示して代理人の氏名を記載のうえ、委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (5) 入札は1回を限度とします。
- (6) 開札は、入札終了後直ちに行います。その際、入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。
- (7) 入札の際には、入札参加資格に関する通知書又はその写しを持参してください。郵便により入札を行う場合は、当該通知書の写しを入札書に同封してください。
- (8) 天災その他やむを得ない理由により、入札または開札を行うことができないときは、これを中止します。  
なお、この場合における損害は、県は補償しません。

## 7. 入札書の提出場所等

- (1) 郵送時の入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課能力開発係（奈良県庁主棟6階）  
電話 0742-27-8834（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明会  
実施しません。
- (3) 入開札の日時及び場所  
令和5年6月30日（金） 午後3時  
（上記時間までに受付及び委任状の確認等を済ませていただくようお願いします。）  
奈良県庁入札室（奈良県庁主棟6階）
- (4) 郵便による入札  
入札書等は、郵便で差し出すことができます。この場合は、「奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託に係る入札書」と朱書きし、入札参加資格に関する通知書の写しとともに、別の封筒に同封した上、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県雇用予定型リカレント教育事

業業務委託に係る入札書」と朱書きして、令和5年6月29日（木）午後5時必着とします。

- (5) 入札に要する一切の費用は、入札者の負担とします。

## 8. 補足

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とします。

- (2) 入札保証金

入札に参加する者は、**2. 競争入札に付する調達の内容**に示す予定価格の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間（令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間）に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるもの

履行実績の証明については、**4. 入札参加資格の確認**に示す入札参加資格申請書（様式1）の提出時に契約履行実績証明書（様式3）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）が必要です。

- (3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する場合は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

## 9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札

- (2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札

詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。

ア 知事の定める入札条件に違反した入札

イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札

ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

## 10. 提案書について

- (1) 仕様書に基づき、「提案書評価表」に示す評価項目について作成してください。

なお、提案書は、「提案書作成要領」に基づき作成してください。

(2) 提案書の提出期限及び場所

令和5年6月30日（金）午後2時

場所 7. 入札書の提出場所等（1）に示す場所

(3) 提案書の提出方法

持参または郵送とします。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、封筒に「奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託に係る提案書」と朱書きし、7. 入札書の提出場所等（1）に示す場所に令和5年6月29日（木）午後5時必着とします。

(4) 提出部数

正本1部、副本10部

(5) 作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とします。

(6) 提出された提案書は、落札者決定審査以外に入札者に無断で使用しません。

(7) 提出された提案書は、返却しません。

(8) 入札者は、その提出した提案書については、引き換え、変更又は取り消すことはできません。

(9) 入札参加確認申請書を提出した者が提案書の提出を辞退したい場合は、令和5年6月29日（木）午後5時までに「提案書提出辞退届」（様式任意）を提案書の提出先に提出してください。

## 11. プレゼンテーション等の実施

入札者によるプレゼンテーション及び質疑応答を次の通り実施します。

なお、プレゼンテーション等に欠席の場合は技術点を0点とします。

(1) プレゼンテーション等は奈良県雇用予定型リカレント教育事業業務委託に係る総合評価審査委員会の場で実施します。

(2) プレゼンテーションでは、提出された提案書の内容に基づいて説明してください。プレゼンテーション終了後に、その内容及び提案書の内容について質疑応答を行います。

(3) パソコン、プロジェクター、スクリーン等の使用はできません。

(4) プレゼンテーション時に資料などを配付することは禁止します。

(5) プレゼンテーションの日時等

令和5年7月上旬以降（予定）

なお、詳細については入札参加資格申請書提出後、参加資格を満たしたと判断された者に対して改めて通知します。

(6) 9. 入札の無効により入札が無効となった者及び予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をしなかった者は、プレゼンテーションに参加することができません。

## 12. 落札者の決定方法等

「落札者決定基準」記載のとおり。

## 13. 落札の通知及び公表

(1) 落札決定通知

落札者については、落札者決定後に書面により通知します。また、入札結果は入札に参加したすべての者に書面で通知します。

(2) 落札者の公表

落札者は奈良県公報に公示します。

#### 14. 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する一切の費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき遅滞なく契約を締結するものとします。
- (3) 落札者は、契約締結時に詳細見積書の提出を要します。

#### 15. 調達の停止等

この調達に関し、苦情申立に係る処理手続において、契約を停止し、又は解除する場合があります。

#### 16. 手続における交渉の有無

無

#### 18. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。



## 19. 契約の解除

契約締結後、契約者について18. 契約の不締結の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、18. 契約の不締結の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

## 20. その他

- (1) 仕様等に関わる質問については、入札質問票(様式5)に必要事項を記入し、次に示す連絡先にFAXで提出してください。質問受付期間は、令和5年5月29日(月)午後3時までとします。提出時には、7. 入札書の提出場所等(1)に示す場所まで電話連絡してください。期限までに提出のない場合は、回答できません。質問は、精査のうえ簡潔に記入し、まとめて提出してください。

回答については令和5年6月1日(木)までに奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課のホームページに掲載します。

FAX : 0742-27-2319

URL : <https://www.pref.nara.jp/1664.htm>

- (2) 入札手続に関する質問(申請書記載方法・日程確認等)については電話でも受け付けます。(7. 入札書の提出場所等(1)に示す場所まで電話連絡してください。)
- (3) 本入札に係る異議申し立てについては、奈良県政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年6月奈良県告示第150号)によるものとします。
- (4) 本入札に係る提出書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属することとします。
- (5) 契約者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (6) 契約者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。
- (7) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。